

平成22年度第3回 たつの市行財政改革推進委員会 会議要録

開催日時：平成22年7月22日（木）午前10時00分～午前11時30分

開催場所：市役所3階 第2委員会室

出席者：委員11名、行政改革推進室長、公営企業部長、事務局

1 会議内容

- 議 事
- (1) 新行政改革大綱について
 - (2) 「市民の市政診断」の実施について
 - (3) 「国民宿舎経営の将来のあり方に関する提言」取りまとめに係る課題について

2 議事内容

(1) 新行政改革大綱について

見直し案の全体について事務局から説明後、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

(委 員) 遊休地の活用方法として、定住利用に活用してはどうか。

(事務局) 提案が可能か検討していきたい。

(委 員) 人口減少化時代を考えるならば、今後新規の公園を作る必要はないのではないか。

(事務局) 公園については現在新規建設の計画は無いが、今後の人口減少化における公共施設維持については重要な課題であり、検討していきたい。

(2) 「市民の市政診断」の実施について

「市民の市政診断」の実施内容について事務局から説明後、意見交換。

主な意見等の要旨は、次のとおり。

(委 員) 公募委員は応募人数に対して、何人申し込みが来ているのか。

(事務局) 公募締切まで2週間あるが、応募人数15人に対して、現在10人の申し込みがある。

(委 員) 診断対象は御津の梅公園以外は全て河川敷公園である。河川敷公園については、最近の異常気象により頻発する冠水被害の復旧について、以前から議論されていたと思うがどうか。

(事務局) 今回の「市民の市政診断」は、市民レベルで河川敷公園に対する意見をいただきたいという趣旨で対象とした。

(委 員) 実際に施設を見てみないと分からない部分もあると思うが、公募委員は現地視察をするのか。

(事務局) 診断当日の午前中に、各施設を視察する。

(委 員) 対象施設の維持管理費や投資経費など資料を提示するのか。

(事務局) 説明資料として提示する予定である。

(委 員) 診断委員の診断結果は「参考」として何うということか。

- (事務局) 結果・意見を「参考」とし、今後の市政に反映すべきものは反映していきたい。
- (委員) ある施設を診断しているときに、利用者が傍聴人として多数来場したら、委員にプレッシャーがかかり、診断できないのではないかな。
- (事務局) 公開での診断が前提であるあるため、そういった事態があっても仕方がないと思う。

(3) 「国民宿舎経営の将来のあり方に関する提言」取りまとめに係る課題について

国民宿舎指定管理者制度導入については、本制度の導入だけで解決できない問題もあり、次の理由により最終検討の猶予を提案。

- ①施設の老朽化を加味した、今後4～5年の修繕・経営の見通しを立てるため
- ②指定管理者導入後の行政経費の改善効果額を算出するため
- ③同制度の導入が地域経済に与える影響を整理するため

主な意見等の要旨は、次のとおり。

- (委員) 直営による問題を改善するために、当委員会では国民宿舎への指定管理者制度導入を推進し、少しでも市財政のために節約するように議論してきた。その議論を先送りするということか。
- (委員) 経営努力の期限を切って考えるべきである。赤字を垂れ流すことは許されない。2～3年など、期限を切ってどこかでメリハリをつけてきちんと判断すべきである。
- (事務局) 方向性は年度内に出しておきたいと思っている。
- (委員) 指定管理者制度を悪用した業者が発生しているという、指定管理制度のデメリットは理解できるが、信用度の高い業者ならば問題ないではないか。
- 悪質な業者の存在という先入観が強すぎると、制度自体を否定することになる。時代のニーズはすでに変わっており、民間委託は必要なことである。
- (委員) 現在、各宿舎で経営努力をされているが、そのおかげでこのように経営改善された、もしくは効果がなかったという検証が必要ではないか。
- 〔公営企業部長〕 現在、3荘合同イベントを開催しているが、宿泊客の分析をしたところ、大きくはないが、新聞や口コミによる波及効果はある。現在の国民宿舎3荘の泊り客と日帰り客の割合は年間ベースで大体1：1である。地元客がリピートしてくれるように対策を練ったほうが効果は高いと考える。
- (委員) 3荘の運営の根本的な考え方は、「経営重視」なのか、「福利厚生」なのか。この点についても議論してきたが、たつの市民何人が国民宿舎を利用し、何人が宿泊しているのか、そこが問題である。利用者におけるたつの市民の割合はどれくらいなのか。他市町の人のための施設に税金を投じることになるのか。
- 〔公営企業部長〕 国民宿舎3荘は、「福利厚生」の面でも絶対に必要な施設であると考えている。しかしながら「経営重視」の側面も当然考えていかねばならない。
- (委員) 指定管理者制度導入については、十分に注意して検討すべきであるが、福祉、経営両面を考えて、はっきりと決断を下すしかないと思う。

- (委員) 今年度国民宿舍3荘の支配人が全員交代したように、経営努力すべきであるという状態は10～20年続いている。人件費のウェイトが大きすぎて、赤字になる体質であり、経営継続するあらば、人件費のウェイトを下げないと無理である。先ほどの市政診断で話のあった河川敷運動公園の水害に対する対策と同じであり、新しく施設を更新するのも難しく、大改革しないといけない。3荘一括の支配人を公募したらどうか。いずれにせよ、国民宿舍の今後の有り方については、早急に結論を出すようにすべきである。
- (委員) 今までに本日を含めて、宿舍経営について3回の検討を行っており、国民宿舍経営検討委員会も開催されていた。新しい企画や、今年度の収益見込みをどう考えているのか。新しい部署の立ち上げの時は良いが、凹んでしまった事業を立て直しするのは最も難しい。具体的な経営建て直しの方策があるのかどうかを現場の人間から実際に聞かないと、会議が行ったり来たりになるだけだ。
- (事務局) ご指摘の部分を検討するために、データのものをきちんとまとめたい。委員の皆様も宿舍の気になる点について個別調査していただきたい。
- (委員) 減価償却費については、会計上絶対に計上しないといけないことであり、これを抜きにキャッシュフローベースで黒字、という話はおかしい。
- (委員) 減価償却費から考えたら、国民宿舍3荘の減価償却費は1億2千万円であり、企業債償還の後、残り部分を積み立てておかねばならない状況だが、平成28年に企業債を償還し終わった後、建物の老朽化を考えると、今後どうしていくかは議論が難しい。
- (委員) 指定管理者制度を導入したとしても、建物の投資は市がしなければいけないのであれば、新たな投資はやめておいたほうが良い。
- (事務局) 資本的投資の面もデータを揃えて考えて行きたい。
- (委員) 事務局として、しっかりとしたデータを蓄積し、委員会が納得するようなデータを次回に示してもらいたい。